

I 実践的防災教育支援事業の概要

1 事業概要

【事業実施期間】 平成25・26年度

【指定地域】 湖東中学校区

【実践協力校】 湖東中学校、賀露小学校、湖山小学校、湖山西小学校、末恒小学校

実施内容

○防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施

【鳥取市の研究テーマ】

『自らの生命を守るため、危険を予測し回避する「主体的に行動する態度」の育成』

【実践内容】

- ① 防災に関する学習の実施
- ② 防災に関する指導方法の開発・普及
- ③ 学校防災アドバイザーの活用

2 実践研究の取組

(1) 目的

鳥取市教育委員会では、東日本大震災における教訓を踏まえ、大規模地震等の大規模災害に際して、児童生徒の命を守り、被害を最小限にとどめるために、鳥取市学校防災計画・マニュアルを策定し、学校防災計画の見直しと防災教育の推進を図っている。

実践的防災教育総合支援事業を活用して、学校でできる実践的な取組の研究を行い、学校への防災教育の普及を目的とする。

湖東中学校区は、日本海に面しており、「鳥取県津波対策検討委員会」が公表した浸水予測結果では、短時間に津波が発生し、津波による浸水被害の恐れのある学校もある。本事業を実施する中で、緊急地震速報の受診システムを活用した避難訓練等を行い、安全な避難行動ができる取組を実践していきたいと考えている。



湖東中学校区（賀露地域）を空から望む

また、東日本大震災では、多くの児童生徒が自ら判断し自主的に避難することができた。このことは、普段から取組まれている防災教育の重要性が明らかとなった。鳥取市においても自らの生命を守るため、児童生徒が、災害発生時に自らの危険を予測し、回避するために「主体的に行動する態度」を育成し、支援者となる視点からも安全で安心な社会づくりに貢献する力を育成していく防災教育の推進が必要と考える。

そのために、指定地区の各学校において、教科等での指導時間の確保の工夫と具体的な事例や課題等を踏まえて必要な方策について検討し、教科等として位置づけるなど系統的に指導できる体制を研究すると共に、防災教育の指導法や教育法の開発・普及を行っていく。

さらに、各学校において、避難場所、避難経路の設定、施設・整備の状況、災害に対応できる避難訓練の工夫など外部の専門家の助言を受けるとともに、地域の自主防災会等の防災団体や防災機関などとの連携を強めていきたいと考えている。

(2) 実践内容

①防災に関する学習の実施

防災教育のねらいや重点などを明確にし、それらを学校の教育課程に位置づけ、教育活動全体を通じて体系的、計画的に指導するための工夫。

- ・学校防災計画の中に、防災教育でつけたい力を明記する。
- ・各学校が防災教育年間指導計画を作成する。
- ・教科等での指導時間の確保の工夫と

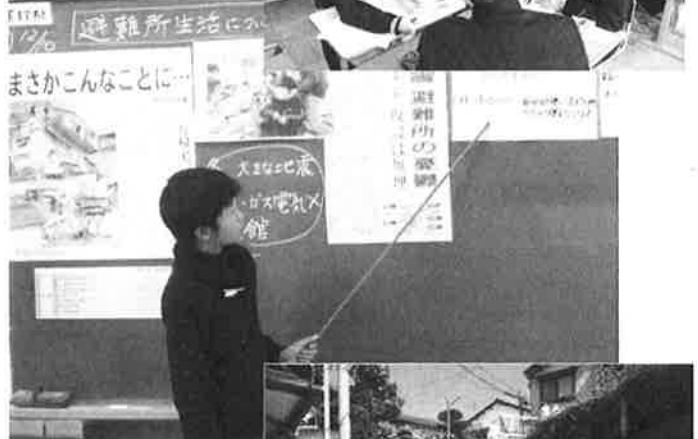
授業における指導法の工夫



②防災に関する指導法の開発普及

自らの命を守りぬくために「自主的に行動する態度」を身につけさせるための取組。

- ・実践的な避難訓練の工夫
- ・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練 の実施



①学校防災アドバイザーの活用

- ・防災計画の見直しの指導・助言
- ・避難訓練の工夫に関する指導・助言
- ・防災に関する授業の指導・助言

